

持続化給付金申請サポートセンター 足利会場開設のご案内

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

▲ なりすましサイト・SNSにご注意ください

持続化給付金の名称を語るなりすましサイトやSNSの存在が報告されています。
個人情報 が不正に取得される恐れがございますので十分ご注意ください。

新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受ける事業者の皆様に対して事業の継続を支援する「持続化給付金」の電子申請が5月1日から始まりました。

また、ご自身で電子申請を行うことが困難な方には、以下の日程において、当所1階友愛ホールに「申請サポートセンター」が開設されますのでご利用ください。

開設期間：令和2年5月22日（金）～7月31日（金）（予定）

午前9時30分～午後4時30分

※5月～6月の間、無休対応、7月は土曜日休み

開設場所：足利商工会議所1階友愛ホール

申請方法：事前予約が必要となりますので、以下の3つの方法でご予約下さい。

申請サポート会場の予約方法は、①Web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応）の3パターンがございます。

Web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

電話予約 （自動）

「申請サポート会場受付専用ダイヤル」（0120-835-130（24時間）
音声電話で必要な会場コード（足利会場）は『0903』となります。

電話予約 （オペレーター）

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」
（0570-077-866）（9時～18時：毎日）

音声電話で必要な会場コード（足利会場）は『0903』となります。

足利商工会議所 〒326-8502 足利市通3丁目2757
TEL 0284-21-1354 FAX 0284-21-6294 メール acci@watv.ne.jp

会場での申請には、事前予約をしたうえで、申請補助シートの記入、必要書類の印刷・持参が必要です。

○申請補助シート

<中小法人等の場合>

申請補助シート https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_company.pdf

(記入例) https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_example_company.pdf

<個人事業者等の場合>

申請補助シート https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_proprietor.pdf

(記入例) https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_example_proprietor.pdf

○必要書類

<中小法人等の場合>

①	確定申告書類	確定申告書別表一の控え（1枚）※ 及び法人事業概況説明書の控え（2枚）計3枚 （対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）
②	2020年分の対象とする月 （対象月）の売上台帳等	2020年〇月と明確な記載があるもの
③	通帳の写し	銀行名・支店番号・支店名・口座種別 口座番号・口座名義人が確認できるもの

※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）

<個人事業者等の場合>

①	確定申告書類 （青色申告の場合）	2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※と 所得税青色申告決算書の控え（2枚）計3枚
	確定申告書類 （白色申告の場合）	2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※ 計1枚
②	2020年分の対象とする月 （対象月）の売上台帳等	2020年〇月と明確な記載があるもの
③	申請者本人名義の口座通帳の 写し	銀行名・支店番号・支店名・口座種別 口座番号・口座名義人が確認できるもの
④	本人確認書類	住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書 運転免許証（両面） 個人番号カード（表面のみ） 写真付きの住民基本台帳カード（表面のみ）等

※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）



原則として申請者お一人様でご来場ください。



必ずマスク着用の上、ご来場ください。



当日は必ず検温のうえお越しください。
また37.5度以上の方は、会場への入場を



入場時には設置のアルコール消毒薬で、
手指先の消毒をお願いします。